

淀川区役所での法律相談のご案内 ※電話予約制

淀川区役所では、「土地・建物、金銭貸借、相続・遺言、離婚・親権」など法律に関する問題について、大阪弁護士会所属の弁護士による法律相談を行っています。市内在住の方に限ります。**相談料無料、秘密厳守です。**（電話による法律相談は行っておりません。）

問合せ

淀川区役所政策企画課（広聴担当）

電話 06-6308-9683

FAX 06-6885-0534

日 程	毎月第1・3水曜日、第2・4火曜日 ※ 祝日等の関係で相談日を変更する場合があります。 詳しい日程は、右の表をご覧ください。
時 間	午後1時～5時 [1人(組)30分以内] ※ 30分単位、各時間帯の相談枠の中から希望の時間帯を先着順で指定できます。 ※ 相談内容や事実経過等のメモがあれば、スムーズに相談できます。 ※ 相談後に弁護士が記録を作成する時間や、入れ替わりの時間なども含みます。
場 所	淀川区役所4階相談室（個室でお話をさせていただきます）
対 象	市内在住の方に限ります。
受付方法	予約専用電話で受付します。 予約専用電話番号 050-1808-6070 受付開始時間 相談日1週間前の正午～相談日当日午前10時 （相談日の1週間前が閉庁日の場合は前開庁日）
定 員	第1・第3水曜日、第2火曜日は先着16名 第4火曜日は先着8名

月	日			
令和8年 4月	1 (水)	14 (火)	15 (水)	28 (火)
5月	12 (火)	20 (水)	26 (火)	
6月	3 (水)	9 (火)	17 (水)	23 (火)
7月	1 (水)	14 (火)	15 (水)	28 (火)
8月	5 (水)	19 (水)	25 (火)	
9月	2 (水)	8 (火)	16 (水)	29 (火)
10月	7 (水)	13 (火)	21 (水)	27 (火)
11月	4 (水)	10 (火)	18 (水)	24 (火)
12月	2 (水)	8 (火)	16 (水)	22 (火)
令和9年 1月	12 (火)	20 (水)	26 (火)	
2月	3 (水)	9 (火)	17 (水)	24 (水)
3月	3 (水)	9 (火)	17 (水)	23 (火)

※ 他の区役所での法律相談については、裏面をご覧ください。
区によって受付方法が異なる場合がありますので、必ず事前に各区にお問い合わせください。

予約専用電話番号
(AIによる自動受付)

050-1808-6070

(※ 相談日1週間前開庁日の正午から当日午前10時まで受付)